

2025年10月16日

青森県議会議長
工藤 慎康 殿

青森県政を考える会
共同代表 内田弘志
共同代表 鳴海清彦
共同代表 仁平 將

特別委員会会議録等の公開を求める要望書

拝 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

青森県政を考える会は、県議会の透明性と説明責任のあり方について、以下の点を要望いたします。

1. 問題の所在

現在、青森県議会に設置されている「議員定数等検討委員会」及び「議会改革検討委員会」の会議録・配布資料は、県議会ホームページに公開されておりません。

しかし、昨年、当会の事務局がこれらの委員会の会議録・資料を行政文書開示請求によって請求したところ、全て開示されました。すなわち、公開に支障のない文書であるにもかかわらず、インターネット上では閲覧できない状況が続いている状況が続いている状況が続いております。

文書が開示された際、県議会事務局に県のホームページに公開していない理由を伺ったところ、「理由はありません」との返答でした。この状況は、県民に開かれた議会をめざす議会基本条例の趣旨に明らかに反していると考えます。

2. 条例上の根拠

青森県議会基本条例は、次のように定めています。

第十二条(議会の説明責任)：「議会は、議会運営における公正性及び透明性を確保するために必要な情報をお公表するとともに、議会活動を広く県民に公開し、県民に対する説明責任を果たすものとする」

第十三条(本会議及び委員会の公開等)：「議会は、県民に開かれた議会運営に資するため、本会議及び委員会の会議録を広く県民が閲覧できるようにするものとする」

また、「議員定数等検討委員会運営要綱」においても、第6条で「委員会の会議はこれを公開する」と明記されており、非公開とする場合は特別の議決を要する仕組みになっています。

3. 要望の内容

以上を踏まえ、当会は議長に対し、以下の措置を要望します。

- (1) 議員定数等検討委員会及び議会改革検討委員会の会議録・配布資料を、速やかに県議会ホームページで公開すること。
- (2) 今後設置される特別委員会についても、原則として会議録等を公開し、県民が容易にアクセスできる体制を整えること。
- (3) 公開に関する統一的な基準を策定し、議会の説明責任を果たすための制度改善を進めること。

4. 結語

議会の透明性は、県民の信頼の基盤であり、議会の存在意義を支える根幹です。議会改革を標榜するならば、まずは議会自身の情報公開から実践すべきです。県民の代表である議長におかれでは、本要望の趣旨をご理解いただき、速やかにご対応くださるようお願い申し上げます。

尚、対応の可否について、1か月程度を目途にご回答いただければ幸いです。

敬 具

問合せ先： 弘前市安原 3-3-11 竹浪気付 青森県政を考える会 事務局長 竹浪純
TEL 070-6952-2614